

令和7年度

第2回  
那須塩原市・那須町採択地区協議会  
議事録

<議事録作成者>

那須塩原市・那須町採択地区協議会 事務局

那須塩原市教育委員会 学校教育課学校指導係長 植 木 智

那須町教育委員会 指導主事 大 森 誠

## 令和7年度 第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会議事録

令和7年7月14日、午後2時より令和7年度第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会が那須町役場本庁舎4階中会議室において開催され、その結果は次のとおりであります。

### I 会議

#### 1 本会議に出席した委員

那須町教育委員会	教育長	平久井 好一
那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二
那須町教育委員会	教育委員	金田 裕美子
那須塩原市教育委員会	教育委員	君島 知美
那須町教育委員会	学校教育課長	島村 育男
那須塩原市教育委員会	学校教育課長	大藏 裕
那須町PTA連絡協議会長		菅野 孝行
(那須町立学びの森小学校PTA会長)		
那須塩原市PTA連絡協議会副会長		常盤 和弘
(那須塩原市立日新中学校PTA会長)		
栃木県立那須特別支援学校校長		鈴木 輝美
那須町校長会長		笹沼 健一
(那須町立学びの森小学校校長)		
那須塩原市校長会代表		星野 悦子
(那須塩原市立黒磯小学校校長)		

#### 2 本会議の事務局員

那須町教育委員会学校教育課	副主幹兼学校教育係長	津田 英憲
那須塩原市教育委員会学校教育課	学校指導係長	植木 智
那須町教育委員会学校教育課	指導主事	大森 誠
那須町教育委員会学校教育課	指導主事	田代 大介
那須塩原市教育委員会学校教育課	副主幹・指導主事	印南 竜彦
那須塩原市教育委員会学校教育課	主査・指導主事	金澤 貴子

#### 3 本会議の内容

##### 1 開会

##### 2 あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長

##### 3 諸連絡・選定方法等の確認

- (1) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認 **【資料1】**
- (2) 令和8年度教科書図書選定対象図書一覧表の確認 **【資料2】**
- (3) 調査報告・選定方法の確認 **【資料3】**
- (4) 調査研究報告者の確認 **【資料4】**

##### 4 調査研究報告・協議及び選定

##### 5 その他

##### 6 閉会

## II 議事録

### 1 開 会

事務局： ただいまより、令和7年度第2回那須塩原市・那須町教科用図書採択地区協議会を開催いたします。

まず、初めに、採択地区協議会規約第12条第1項により、委員の過半数かつ会長及び会長が所属する教育委員会（本年度は那須町教育委員会）を除く市町教育委員会（本年度は那須塩原市教育委員会）に所属する委員1名以上が出席されておりますので、本協議会が成立することを確認させていただきます。

会議に先立ちまして、本協議会会長より御挨拶をいただきます。那須町教育委員会平久井好一教育長お願いいたします。

### 2 あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長 平久井 好一

皆様こんにちは。学校では、夏休みまで残すところ約1週間となりました。各学校においては、学習に落ち着いて取り組み、夏休み前のまとめの時期を迎えております。

本日は、大変お忙しいところ、第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、第1回の協議会から本日までの間に、調査員によって、様々な側面から教科書の内容を十分に調査していただきました。両市町の児童生徒の実態を踏まえた上で、どの教科書が良いかという点で調査研究をしております。また、希望調査も行い、その結果についても十分考慮して、調査結果をまとめてもらっています。本日はその調査結果に基づいて協議を行い、皆様の御意見をもとに教科書の選定をお願いしたいと思います。

委員の皆様には、那須塩原市・那須町の子供たちに最適な教科用図書の選定のため、慎重なる御審議をお願いします。本日の選定結果につきましては、7月29日に那須町、7月31日に那須塩原市の教育委員会にお諮りし、最終的に採択を行うこととなります。本日は十分な御審議をよろしく願いたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

### 3 諸連絡・選定方法等の確認

#### (1) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認

事務局： 要項2から5ページを参照。【資料1】

採択地区協議会を再掲させていただきました。本日の協議会も、この規約に基づいて行われております。

教科用図書の選定につきましては、第13条の規定に従って決めます。

委員全員の一致を原則といたしますが、協議が整わない種目があるときは、投票を行い、過半数を得た教科用図書を選定することになります。また、第1回目の投票で、過半数を得た教科用図書がない場合等につきましては、同条第3項、第4項に従い決することとなりますので、その都度確認をしながら進めさせていただきますと思います。よろしく願いたします。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

#### (2) 令和8年度用教科用図書選定対象図書一覧表の確認

事務局： 資料2についての説明

令和8年度使用小・中・義務教育学校の特別支援学級用教科用図書採択一覧

表がございます。たくさんの方の教科用図書名が記載されておりますが、第1回協議会にて御承認いただきましたように、昨年度までに採択されているものについては、引き続き選定をお願いしたいと思います。来年度から除外したい図書について調査員が報告いたしますので、皆様で検討いただき、その報告内容について、協議をお願いいたします。

なお、今回新しく加えたい図書には★マーク、除外したい図書は一本線で消させていただきますので、御承知おきください。

続いてタブレットに掲載している資料について説明します。

タブレットには、別冊で調査研究資料がございます。こちらは、県の調査研究資料と、各小・中・義務教育学校から寄せられた希望調査表をもとに、調査員が作成した資料です。これらの資料と中央のスクリーンに映す調査資料を参考に御検討をお願いいたします。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

### (3) 調査報告・選定方法の確認

事務局： 資料3についての説明

「報告→質疑→協議→選定」の順に従って、選定をお願いいたします。  
報告順は記載のとおりです。よろしくをお願いいたします。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

### (4) 調査研究報告書の確認

事務局： 資料4についての説明

調査研究報告者については、資料のとおりです。調査員の互選により選出いたしました。公平・公正確保のため、お名前は読み上げませんので、紙面にて御確認ください。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

事務局： 本会議は事務局において議事録作成を行います。また、議事録署名人については、どのようないたしましょうか。お諮りいたします。平久井会長よろしく御願いいたします。

会長： ただいま事務局より議事録署名人について、提案がございましたが、どのように選出したらよろしいでしょうか。

委員： 事務局案はありますか。

会長： 事務局案はありますか。

事務局： 事務局案といたしまして、那須塩原市教育委員会大蔵裕学校教育課長と那須町教育委員会島村育男学校教育課長のお二人をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

会長： 事務局案でよろしいか。

委員： 全会一致で承認。

#### 4 調査研究報告・協議及び選定

事務局：ここからの進行は、会長の平久井好一教育長にお願いいたします。

会長：それでは、調査研究報告に入ります。傍聴人はおりませんので、調査員を入室させてください。

##### 【小学校及び義務教育学校前期課程 特別支援学級用教科書・一般図書】

〔調査報告〕 調査員からの報告

〔質 疑〕 質疑応答

〔協 議〕

会長：それでは、小学校及び義務教育学校前期課程特別支援学級用教科書・一般図書について、協議を行います。何か御意見等がありますか。

委員：先ほど報告を受けた教科書は、特別支援学級といっても、今のICTの観点から言っても、一般の健常の子供たちとほぼ同じとはいかないまでも選択肢が広いものと感じた。例えば仕事のキャリア教育にしても、どんな障害があったとしても、色々な選択肢はあるということが示せる教科書であったと思いますので賛成いたします。

〔選 定〕 委員による選定

##### 【中学校及び義務教育学校後前期課程 特別支援学級用教科書・一般図書】

〔調査報告〕 調査員からの報告

〔質 疑〕 質疑応答

〔協 議〕

会長：それでは、中学校及び義務教育学校後期課程特別支援学級用教科書・一般図書について、協議を行います。何か御意見等がありますか。

委員：選定いただいた教科書は、どちらも生きる力を育む点や、社会的自立につながるという観点から見て、イラストも大きく、自立支援の要素も含んでおり、しっかり調べ学習できる教科書だと思いましたので賛成いたします。

〔選 定〕 委員による選定

#### 5 その他

事務局：本日の選定結果につきましては、協議会規約第14条に基づき、那須塩原市教育委員会及び那須町教育委員会に対して選定した教科用図書の種類を通知いたします。議事録も同時に送付いたします。

那須町が29日（火）、那須塩原市が31日（木）の定例教育委員会において、両市町学校教育課長が、各々の教育委員会に本日の協議会の結果を報告いただくとともに、無償措置法第13条第5項の規定に基づき、協議会の選定結果を遵守し、採択を行っていただきます。

本日選定いただきました教科用図書が両市町教育委員会にて採択された場

合には、那須町教育委員会及び那須塩原市教育委員会は、管内小・中・義務教育学校へその結果を通知します。

この通知は両市町が採択を行った翌日以降、つまり、8月1日以降となります。その後、両市町教育委員会は各校からの需要数報告を待って、栃木県教育委員会義務教育課へ需要数の報告をいたします。

さらに、特別支援学級用については通知された採択結果をもとに、児童生徒の実態に応じて使用する教科用図書を各学校で選択してもらうことになります。

事務局： 今後の流れにつきまして、何か御質問はございますか。

次年度の事務局については、両市町教育委員会で会長が決まるので、会長所属の教育委員会が事務局となります。

事務局： 最後に委員の皆様から、次年度以降に向けて当協議会の運営について何か御意見がありましたらお願いいたします。

委員： 学校の教員でない委員もいるので、文部科学省の検定済み教科書や一般図書とは何なのかという基本的なことを、第1回目の協議会で説明してもらえるとよいと思います。

委員： これからの教科書はQRコードも含め、子供たちが目で見てわかるように、動画とか映像がふんだんに盛り込まれている教科書であるべきだと思います。個別最適な教科書として、その方がよいと考えます。

小学校の教科書は、色彩が豊かで、写真やイラストが効果的に取り入れられているので、中学校の教科書でも、色彩が豊かで写真、イラストや動画などがふんだんに取り入れられているか点も調査研究の選定のポイントとしてもいいと思います。

事務局： しっかり整理し次年度に引き継ぎたいと思います。

## 6 閉 会

事務局： 以上で、令和7年度那須塩原市・那須町採択地区協議会を閉会とさせていただきます。

この会議録は、事実と相違ないことを署名する。

議事録署名

那須町教育委員会学校教育課長

島村 育男



印

那須塩原市教育委員会学校教育課長

下 藏 裕



印